

大阪市地域水田収益力強化ビジョン

自 令和7年4月1日 ～ 至 令和10年3月31日

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市農業の基盤となる市内農地は、現在 73ha（田 29ha・畑 45ha）（R6.8.1本市調）あり、そのほとんどが市内周辺区に集中している。これら農地については、平成3年の生産緑地法改正に伴い、「保全する農地」と「宅地化する農地」に区分されたが、都市化の進んだ本市において、農地は単に生産機能のみならず、貴重な自然・緑地空間であり、環境保全や防災にも資する公共的機能を有していることから、可能な限り「保全する農地」の確保に努め、現在、約 62ha の生産緑地地区指定を行っている。

農家については、総世帯数は 863 戸で農地同様市内周辺区に集中しており、経営耕地面積は 185ha（田 114ha・畑 71ha）、1戸平均では約 21a と非常に狭小となっている。また、本市では出作が多く市外の経営耕地面積が 115ha あるのが大きな特色となっている（R6.8.1本市調）。

本市の農業は、都市化の進展が著しい中、小規模農地を高度に利用しながら生産が行われているが、基盤である農地は、本来の生産機能のほかに自然環境の保全、防災空間としての役割、自然と生物の生きた教材あるいは大気・水の浄化、街のアメニティ形成などの機能を併せもっており、都市に調和した農業、市民生活と共存した農業を目指す。

具体的には、小規模農地の有効利用と収益性の高い作物の栽培、新技術の活用が焦点であり、付加価値の高い野菜や花きの栽培や、施設園芸等高度な土地利用を一層推進し、自立する農業の育成を目指しながら後継者対策にも資するとともに、都市農業に対する市民の理解を深め、農地を将来にわたって都市における貴重な緑資源として、まちづくりに活かす。

また、都市住民のニーズに即した農園等の管理運営と、なにわの伝統野菜、大阪エコ農産物を生産者の顔の見える野菜として広く市民に紹介し、新たな市内産農作物の需要拡大を図り、「都市と農業の共生」に努めていく。

2 取組方針

（1）収益力強化に向けた取組方針

本市の水田について、産地交付金を有効に活用しながら、地域の需要に応じた作物の生産振興を進め、作物生産の維持・拡大を図ることとする。特に、野菜や花きについては、本市において水田の転作作物として重要作物である。野菜については、大阪エコ農産物やなにわの伝統野菜の振興を図ることで、食への関心の高まりや付加価値を生み出し、そこから収益力の強化につなげていく。

また、イタリア野菜等個性ある洋野菜を中心に、市内農産物と市内飲食店等をはじめとした事業者とのマッチングを積極的に実施し、需要拡大を図る。

（２）畑地化を含めた水田の有効利用に向けた取組方針

畑作への積極的な転換により、野菜や花き等の高収益作物を適切に組み合わせ、水田農業の省力化かつ高収益化を実現する。

市内農家の多くで、主たる従事者の高齢化が進んでいることから、長期間営農を継続していくために、農業後継者の確保を図り、新しい時代の市内農業の担い手育成を図っていく必要がある。農業経営基盤強化促進法に基づく大阪市認定農業者、大阪版認定農業者（認定が見込まれる農業者を含む）を中心に地域の担い手育成を図る。

（３）その他取組方針

米の生産については、消費者と顔の見える関係作りに取り組み、消費者が安心できる農産物の供給を通じて、学校給食、JA 等の直売所向けの出荷及び消費者等への直売により、米の生産と安定取引を進める。

3 作付予定面積等

作物等	令和5年度 作付実績	令和6年度 作付実績	令和7年度 予定作付面積	令和9年度 目標作付面積
水稲	6.1 ha	5.5 ha	5.4 ha	5.2 ha
大阪エコ農産物	0.51 ha	0.59 ha	0.60 ha	0.62 ha
なにわの伝統野菜	0.76 ha	0.68 ha	0.69 ha	0.71 ha
地域振興作物 (地域振興作物加算対象)	5.62 ha	5.13 ha	5.28 ha	5.58 ha
① 軟弱野菜	2.26 ha	2.29 ha	2.35 ha	2.47 ha
こまつな	—	—	—	—
しゅんぎく	—	—	—	—
ほうれんそう	—	—	—	—
しろな	—	—	—	—
みずな	—	—	—	—
ねぎ	—	—	—	—
② ブロッコリー	0.71 ha	0.65 ha	0.66 ha	0.68 ha
③ 花き・花木類	0.49 ha	0.43 ha	0.44 ha	0.46 ha
④ たまねぎ	0.78 ha	0.40 ha	0.41 ha	0.43 ha
⑤ さつまいも	0.39 ha	0.31 ha	0.32 ha	0.34 ha
⑥ キャベツ	0.12 ha	0.28 ha	0.29 ha	0.31 ha
⑦ きゅうり	0.25 ha	0.26 ha	0.27 ha	0.29 ha
⑧ えだまめ	0.29 ha	0.19 ha	0.20 ha	0.22 ha
⑨ とうもろこし	0.21 ha	0.17 ha	0.18 ha	0.20 ha
⑩ トマト (ミニト マトを含む)	0.12 ha	0.15 ha	0.16 ha	0.18 ha

4 令和7年度に向けた取組及び目標

対象作物等	取組	分類	指標	令和6年度 (現状値)	令和7年度 (目標値)
大阪エコ農産物	消費者等への直売	ウ	大阪エコ農産物の作付面積	0.59ha	0.60ha
なにわの伝統野菜	消費者等への直売 6次産業化	ウ	なにわの伝統野菜の作付面積	0.68ha	0.69ha
地域振興作物	地域戦略作物の作付推進	ア	地域戦略作物の作付面積	5.13ha	5.28ha
大阪版認定農業者	農家への啓発等	イ	大阪版認定農業者数	116人	120人

※「分類」欄については、次のア、イ、ウのうち該当するものを記入（複数該当する場合は、主たる取組に該当するものを1つ記入）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組